５　外国語活動全体計画（嘉島町立嘉島東小学校の例）

・日本国憲法
・教育基本法
・学習指導要領
・県教育振興計画
・教育庁各課取組の方向
・教育事務所取組の方向　他

本　校　教　育　目　標
夢を育み、ひとみ輝く子どもの育成
かしこく　ただしく　たくましく

児童の実態
・英語への興味・関心がある。
・英語でコミュニケーションを図ることの楽しさを感じている。

保護者・地域の願い
・世界の人たちとコミュニケーションしてほしい。

具　体　目　標

めざす学校像　　めざす児童像　　めざす児童像

本校の外国語活動の目標

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、伝え合う楽しさを味わいながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、外国語を用いてのコミュニケーション能力を養う。

外　国　語　活　動　の　内　容		
コミュニケーションに関する事項	言葉と文化に関する事項	外国語の音声や基本的な表現に関する事項
・外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験する。 ・積極的に外国語を聞いたり、話したりする。 ・言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知る。	・外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉のおもしろさや豊かさに気づく。 ・日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気づく。 ・異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深める。	・体験的に「聞くこと」「話すこと」を通して、音声や表現に慣れ親しませる。 ・音声で十分に慣れ親しんだ語句や表現を読んだり書いたりして、自分が表現したい内容に生かす。

各教科	特別の教科　道徳	特別活動	総合的な学習の時間とその他の活動
・日本語とは異なる外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことで、言葉の大切さや豊かさに気づかせ言語に対する関心を高め、これを尊重する態度を身に付けさせる。 ・自分たちの地域の特色や他地域、他国との関わりを理解する。日本と外国の歴史、伝統、文化を尊重する態度を育てる。	・相手の立場を理解し、お互いに認め合い尊重する態度を育てる。 ・主体的に判断し、み良い平和な社会づくりに貢献しようとする態度を育てる。 ・国際感覚の豊かな間的資質を育て	学校、学級の一員として	・総合的な学習の時間や創意の

【ポイント】

平成３１年度までは、現行の学習指導要領で示されている以下の３つを目標において指導することとされています。

〇言語や文化に関する体験的な理解
〇積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度
〇外国語への慣れ親しみ

人権教育の視点

人間尊重の精神を基盤として、それぞれの国の歴史・伝統・文化を理解し尊敬する態度を育てる。